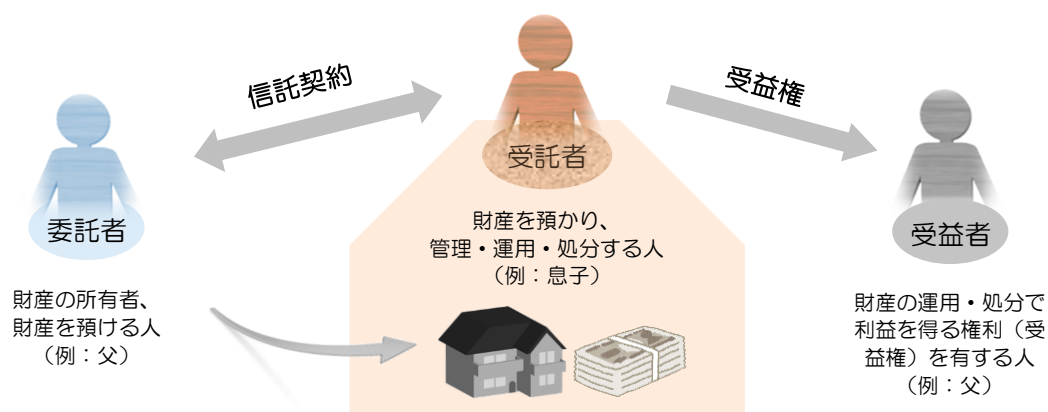


## 第 228 回 オーナーズセミナー

～ 理論より実践シリーズ⑦ ～

### 一般社団法人と信託の活用（実践結果を踏まえて）

信託により委託者から受託者への不動産などを信託譲渡  
⇒ 受託者を「一般社団法人」にすることで、予期せぬ信託の終了を回避できます  
セミナーでは、実践を踏まえた内容をお話します！



どなたでもご参加いただけます。是非お申込みください！

- ◆ 日 時 平成 29 年 9 月 13 日 (水) 午後 6 時～ 8 時まで
- ◆ 講 師 税理士 千葉 和彦
- ◆ 場 所 **マリゲート塩釜 3階 マリンホール**
- ◆ 料 金 お一人様 資料代として 1,000 円 (税込)
- ◆ 申込・問い合わせ先 **千葉経営企画 株式会社**

TEL022-365-2823 FAX022-366-3882

<http://www.chiba-kaikei.co.jp/>

E-mail:chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

PC版



スマホ版



#### オーナーズセミナー参加申込書 FAX番号 022-366-3882

住 所			
会社名			
参加者氏名	TEL		
	FAX		

●当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

●個人情報の利用についてご記入頂いた個人情報は、千葉経営企画株式会社が今後のセミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。